

南部町議会議員一般選挙

町民の声を行政に伝え町政に活かす



任期満了に伴う、南部町議会議員一般選挙が10月21日の告示で執行されました。

今回は、改正された「南部町議会の議員の定数を定める条例」（平成19年9月25日条例第21号）の規定にもとづき、議員定数が14人となって初めての選挙でしたが、立候補の届出をした候補者が定数を超えたため、無投票当選となりました。

10月27日、南部町選挙管理委員会では、当選証書交付式を農業農村改善センターで行い、佐野孝明選挙管理委員会委員長が当選者一人ひとりに当選証書を手渡し、「将来の南部町のために、それぞれの役割や権限を尊重しあつて町民の声を町政に反映させていただきたい。特色ある町、日本一住みやすい町を目指して、ご尽力頂きたい」と、あいさつをしました。

また、11月7日に開かれた臨時議会において、議長に佐野哲也さん、副議長に佐野敏明さんと決まりました。

○当選者のお名前は次のとあります。

(敬称略)

任期 平成20年11月1日～平成24年10月31日

氏名	生年月日	旗持雅	小林福雄	昭和19年3月15日
氏名	生年月日	佐野敏明	昭和15年6月1日	新
氏名	生年月日	市川強	昭和33年3月5日	新
氏名	生年月日	仲亀七郎	昭和7年2月9日	新
氏名	生年月日	萩原敬	昭和19年7月25日	新
氏名	生年月日	堀之内可和	昭和17年12月8日	新
氏名	生年月日	内田大明	昭和21年11月4日	新
氏名	生年月日	佐野哲也	昭和10年11月8日	新
鍋田幹雄	昭和19年7月5日	木内利明	昭和18年12月4日	昭和10年11月8日
佐野礼三	昭和9年9月7日	遠藤雄一	昭和13年4月10日	昭和10年11月8日
望月将名	昭和23年3月31日	木内利明	南部町大和1222番地	南部町南郡7463番地1
南部町万沢5535番地	南部町塙沢2654番地1	南部町本郷1024番地1	南部町内船5317番地	南部町内船8359番地2

平成19年度 決算

全10会計の決算が、
9月定例議会で
認定されました。

一般会計

4億1,308万2千円の黒字

南部町の19年度一般会計決算は、歳入が前年度比7.7%減の61億3,809万7千円、歳出が前年度比9.5%減の57億2,495万5千円となり、実質収支は4億1,308万2千円の黒字決算となりました。全体として歳入歳出とも前年に比べ圧縮された決算となりました。

歳入は 税源移譲により住民税が伸びたことや、法人税の伸びにより地方税が15.9%増の10億4,424万5千円、町の収入の45.3%を占める地方交付税は5.5%増の27億8,329万円となる一方、地方譲与税が所得譲与税の廃止により54.4%減の7,386万6千円となり、前年の大型事業の終了により国庫支出金が9.2%減の3億1,382万9千円、地方債は43.7%減の6億3,810万円となりました。

●平成19年度の主な施策 単位：千円

区分	事業費
消防施設整備事業	67,084
合併浄化槽設置事業	47,061
農道水路等工事費	51,959
林道改良整備費	50,763
町道新設改良工事費等	621,150
簡易水道施設整備事業	262,740

普通建設事業費は、消防施設、町道等の基盤整備を行いつつも、年度の火葬場及び、睦小屋体建設事業終了により10億5千円となり、前年比41.1%と大幅な歳出減となりました。

●一般会計の決算状況 単位：千円

歳入	歳出	差引
6,138,037	5,724,955	413,082
翌年度への繰越財源		0
実質収支	支	413,082

●平成19年度末の地方債と基金の状況(一般会計)

項目	現在額(百万円)
A 基金現在額	3,851
B 地方債現在額	9,680
C (内、後年度交付税措置見込額)	7,108
D 実質地方債現在額(B-C)	2,572
E 基金-実質地方債(A-D)	1,279
仮に、基金により地方債を全額返済した場合の 町民1人あたりの基金保有額(千円) E÷人口	129千円

町の借金にあたる地方債は約97億円ありますが(B)、このうち後年度地方交付税として約71億円ほど国から交付される見込みですので(C)、実質的な借金はこの差の約26億円となります(D)。

一方、町の貯金にあたる基金は約38億円ほどありますので(A)、町の資産はその差の約12億円となります(E)。

町民1人あたりにすると約12万9千円の貯金があり健全な財政を運営しているといえます。

●特別会計の決算状況 単位：千円

区分	歳入	歳出	差引
簡易水道	475,103	463,973	11,130
指定居宅サービス	65,508	62,946	2,562
国民健康保険	1,035,682	972,207	63,475
直診	298,208	275,004	23,204
勘定	万沢	85,535	74,582
老人保健	1,411,968	1,361,143	50,825
介護保険	873,801	831,722	42,079
睦合財産区	1,447	282	1,165
富沢財産区	7,249	6,100	1,149
大城平外二山財産区	850	307	543
大日向外三山財産区	177	136	41

●健全化判断比率

区分	南部町比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	20.0	40.0
実質公債費比率	11.4	25.0	35.0
将来負担比率	52.9	350.0	

※実質赤字比率、連結赤字比率は赤字額がないので「-」で表示

●資金不足比率

特別会計名	南部町比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0

※資金不足比率は資金不足がないので「-」で表示

保健・介護保険特別会計等への繰出金が7.6%増、公債費は合併時の元金償還が始まり8%増となりましたが、人件費が退職者不補充により減少し、児童手当等の扶助費は1.9%増、老人

特定の事業については、收支を明確にする為、一般会計とは別に特別会計を設けています。決算は次のとおりです。

特別会計

財政健全化判断比率の公表

平成19年6月に「地方自治体の財政健全化に関する法律」が制定され、町の財政状況を測る指標を監査委員の審査を受け、議会に報告することになりました。健全化判断比率は4つの指標で早期健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。資金不足比率は公営企業(簡易水道)会計の経営状況を測るもので、こちらも経営健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。南部町は次の表のとおり、いずれの指標も基準以下であり健全財政を維持していることを示しています。

平成19年6月に「地方自治体の財政健全化に関する法律」が制定され、町の財政状況を測る指標を監査委員の審査を受け、議会に報告することになりました。健全化判断比率は4つの指標で早期健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。資金不足比率は公営企業(簡易水道)会計の経営状況を測るもので、こちらも経営健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。南部町は次の表のとおり、いずれの指標も基準以下であり健全財政を維持していることを示しています。